

事務事業名	地方税電子化協議会参画事業		所属部局	総務部	単位番号	3137	
			所属課室	税務課	課長名	大森 修	
	☐ 実施計画事業		所属担当	市民税担当	担当者名	名執彰一	
基本政策	基本計画	I 情報と連携の都市づくり	予算科目	会計 01 一般 0 2 0 2 0 2 0 2 0 1 6	名称		
政策	計画	01 行財政改革の推進	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金			
施策	体系	01 財政の健全化の推進					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 21 年度)			法令根拠			
	☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 全国の地方自治体が加盟し、年金特別徴収、所得税の確定申告書のデータ連携システム(国税連携システム)を運用する。 給与支払報告書等の電子申告については、本市もH22年度から開始している。H23.4現在全国の自治体の62%が導入している。			事業費の主な内訳 (22年度)			
	項目(細節)			金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)	
	その他負担金			1,114			
					計	1,114	

1 現状把握 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	会費負担金の納入
23年度活動予定	会費負担金の納入
② 対象 (この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	
協議会加入自治体	
③ 意図 (この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
課税資料の整理・保管の軽減、パンチミスの解消及び納税者の利便性向上	
④ 上位目的 (どのような結果に結び付けるのか)	
適正な課税と収納率の向上による財政の健全化	

⑤ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 負担金の支払	回
イ	
ウ	
⑥ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 協議会加入自治体	自治体
イ	
ウ	
⑦ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 給与支払報告書等の電子申告(報告義務者)	件
イ	
ウ	
⑧ 上位成果指標 (結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 市民税の収納率	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	千円							
		国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他一般財源	千円	73	1,114	1,017	872	872	872	
		事業費計 (A)	千円	73	1,114	1,017	872	872	872	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	1	120	120	120	120	120	
		人件費計 (B)	千円	4	535	475	475	475	475	0
		(A)+(B)	千円	77	1,649	1,492	1,347	1,347	1,347	0
	活動指標	ア イ ウ	回	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
対象指標	ア イ ウ	自治体			1,797.0	1,797.0	1,797.0	1,797.0	1,797.0	
	ア イ ウ	件			544.0	700.0	800.0	1,000.0	1,200.0	
	ア イ ウ	%		97.2	97.7	97.8	97.8	97.8	97.8	
上位成果指標		ア イ								

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	平成15年に都道府県と政令指定都市により地方税の電子化を推進することにより地方公共団体の税務行政の高度化及び納税者の利便性向上を目的に設立。平成21年度以降、全国の全自治体加入。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	平成21年度から公的年金の住民税特別徴収が開始され、協議会が経過期間に指定され全国の自治体加入している。電子申告は62%の自治体導入している。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	特になし。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒ [内容↓] ☒ 取り組みしていない ⇒ [理由↓]
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	平成21年度から参画のため。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	なし。

事務事業名	地方税電子化協議会参画事業	所属部	総務部	所属課	税務課
-------	---------------	-----	-----	-----	-----

2 評価 (Check1) 担当者による事後評価 (複数年事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない (見直し余地がある) ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由↓] 地方税の電子化による納税者の利便性向上により収納率の向上に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由↓] 全国の地方自治体が参画している。
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由↓] 電子申告は課税資料整理・パンチ入力軽減、年金特徴は収納率の向上、国税連携システムは課税資料整理・保管場所の軽減になっており適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒ [理由↓] 事務事業の進め方は送信されたデータ取り込みのみであり、向上の余地はない。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒ (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒ [理由と具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒ [理由↓] ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒ [理由と影響の内容↓] 電子申告については既に運用しており納税者の混乱を招く。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒ [理由↓] 電子申告については既に運用しており納税者の混乱を招くため。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費 (コスト) を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由↓] 協議会組織の中で全国の自治体で按分された負担金であり削減の余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？ (事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由↓] データの取り込み及び指定番号の貼り付けにかかる人件費であり削減はできない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由↓] 電子申告等システムは納税者の利便性向上のため国が推進するものであり、公平公正である。

3 評価 (Check2) 担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括 (事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	電子申告は、課税資料の整理パンチの省力化に役立っている。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性 (Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携 (有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善 (公平性⑨の結果) ☐ 休止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上 (有効性④の結果) ☒ 現状維持 (全評価項目で適切) ☐ 必要性検討 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減 (効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	対象外																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	対象外																					